

平成25年度 第1回堺市地域密着型サービス等事業者選定審査会会議録

(指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 書類・面接審査)

- 開催日時 : 平成25年7月1日 9時00分～12時30分
- 会場 : 堺市役所介護事業者課会議室
- 出席委員 : 委員長 (堺市長寿社会部長) 石井 孝美
 委員 (大阪府立大学 准教授) 和泉 京子
 委員 (桃山学院大学 非常勤講師) 佐瀬 恵美子
 委員 (堺市老人介護者(家族)の会 会長) 玉井 辰子
 委員 (公認会計士) 羽原 伊久雄
 委員 (堺市介護保険課長) 上野 光一
 委員 (堺市高齢施策推進課長) 神原 富雄
- 事務局 : (介護事業者課長) 足立 栄太郎 他
- 案件名 : (1) 審査基準、採点方法について
 (2) 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所選定に係る書類審査について
 (3) 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所選定に係る面接審査について
 (4) 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の選定について

発言者	内 容
事務局	開会 平成25年度第1回堺市地域密着型サービス等事業者選定審査会を開催します。
	委員長及び委員紹介
	定足数報告
	各委員に応募法人からの接触等の有無確認
委員	<該当者なし>
事務局	配布資料の確認及び案件説明 配布資料の確認を行う。なお、応募書類については事前に事務局より各委員に対して配布済み。
委員長	職務代理者の指名

	上野委員を職務代理者に指名します。
委員長	案件審議 平成25年度第1回堺市地域密着型サービス等事業者選定審査会の案件の審議に入ります。指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、事務局から説明をお願いします。
事務局	指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の説明
委員長	審査基準案、採点方法案の説明 まず、案件1「審査基準、採点方法について」に関し、審査基準・採点方法の提案があります。事務局から説明をお願いします。
事務局	本審査会では、お手元の協議書及び資料をもとに、それぞれの委員に採点していただきます。本日は、書類審査と面接審査を行い、2つの審査の結果を総合して採点していただきます。なお、規定により委員長は採点を行わず、6名の委員により採点をお願いいたします。 審査は、200点満点で採点を行っていただきます。「法人運営状況」、「立地条件」、「事業所運営方針」にて計200点の設定としています。また、事業所運営方針等については、「事業所運営に関すること」、「利用者の処遇に関すること」、「地域における貢献度」、「その他」の細項目にて採点をお願いいたします。 審査は、順位点方式にて行います。採点表の各法人名が書かれている欄に、直接、点数のご記入をお願いいたします。ご記入が終わりましたら、事務局にて合計得点をもとに順位付けを行います。今回の審査案件は3件ですので、点数の高い方から1位を5点、2位を3点、3位を1点、とします。 次に、全委員の順位点を合計します。この順位点の総合計点数が一番高い法人を選定法人とします。 順位点が同点の場合は、各委員の得点の合計点を合算した点数、すなわち総合得点で判断します。順位点、総合得点とも同点の場合は、審議のうえ、委員の多数決で決定します。 なお、今回の選定におきましては、200点満点に対し、基準点を100点としており、採点を行った結果、過半数の委員により基準点、すなわち100点未満の評価がなされた案件（応募）は順位付け及び順位点から除外します。 以上、審査基準案、採点方法案を提案させていただきます。
委員長	今、説明があった、審査基準案、採点方法案について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
委員	<意見なし>

委員長	この審査基準、採点方法で審査を進めてよろしいでしょうか。
委員	<承認>
委員長	案件2「指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所選定に係る書類審査について」に関し、応募法人の概要等の説明をお願いします。
事務局	委員の皆様には事前に応募書類を配布し、内容をご確認いただいているが、改めて応募3法人の応募内容の概要等についてご説明します。
事務局	①A法人 応募内容の概要説明。 ※応募書類より、「協議書の記載内容」、「資金計画」、「勤務形態一覧表」、「計画地の位置図」、「事業に必要な機器」、「平面図」等の概要について説明。 (説明については、他の法人についても同一手順により実施。)
委員長	書類審査に入ります。意見・確認事項等はありませんか。
委員	<A法人の応募書類等に基づいて意見交換> (1) 随時訪問の訪問介護員のバックアップ体制、訪問介護員間の情報共有方法について (2) 通信機器において想定されるリスク及び対応策について (3) 随時訪問の判断、対応について (4) 利用者からの苦情対応について (5) 開設後の収支計画について (6) 夜間訪問のリスク分析と体制確立の準備について (7) 高齢者虐待の防止策について
事務局	②B法人 応募内容の概要説明。
委員長	書類審査に入ります。意見・確認事項等はありませんか。
委員	<B法人の応募書類等に基づいて意見交換> (1) 協力医療機関との連携について (2) 夜間の訪問看護員の配置・人員体制について (3) オペレータの配置・人員体制について確認した。 (4) 利用者からの苦情対応について確認した。 (5) 通信機器において想定されるリスク及び対応策について確認した。 (6) 夜間訪問のリスク分析と体制確立の準備について確認した。

	(7) 高齢者虐待の防止策について確認した。 ③C法人 応募内容の概要説明。
事務局	
委員長	書類審査に入ります。意見・確認事項等はありませんか。
委員	< C法人の応募書類等に基づいて意見交換 > (1) 「医療機関、看護、介護、地域等との連携を強化」について (2) 訪問介護員と事務室保管資料との情報共有・整合について (3) 随時訪問時の看護職員の同行について (4) オペレータの資格について (5) 利用者からの苦情対応について (6) 開設後の収支計画について (7) 夜間訪問のリスク分析と体制確立の準備について (8) 高齢者虐待の防止策について
委員長	以上で、全ての法人の書類審査が終了しました。 書類審査について事務局、事業課に質問、確認事項がある委員については、この機会にお願いします。
委員	< 発言なし >
委員長	休憩後、案件3「指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所選定に係る面接審査について」に関し、応募法人に対する面接審査を行います。面接審査の進行について事務局の説明をお願いします。
事務局	面接審査の対象法人は3法人であり、1法人20分間を予定しております。 出席者は原則として、法人の代表者と管理者の2名です。入室後は、法人名及び出席者の職指名の紹介、応募についての自己PR等のプレゼンテーションの時間を3分間認めます。その後、委員と法人による質疑応答となります。 以上の流れで、1法人20分間を予定しております。
委員	< 面接審査についての打合せ（面接内容の確認、役割分担等） >
委員長	面接審査の開始時刻まで休憩とします。 < 休憩 > 案件審議

委員長	定刻となったので、案件3「指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所選定に係る面接審査について」を進めます。 A法人入室 A法人出席者紹介 A法人プレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 随時訪問の訪問介護員のバックアップ体制、訪問介護員間の情報共有方法について確認した。 (2) 通信機器において想定されるリスク及び対応策について確認した。 (3) 随時訪問の判断、対応について確認した。 (4) 利用者からの苦情対応について確認した。 (5) 開設後の収支計画について確認した。 (6) 夜間訪問のリスク分析と体制確立の準備について確認した。 (7) 高齢者虐待の防止策について確認した。
委員長	続いて、B法人の面接審査を行います。 B法人入室 B法人出席者紹介 B法人のプレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 協力医療機関との連携について確認した。 (2) 夜間の訪問看護員の配置・人員体制について確認した。 (3) オペレータの配置・人員体制について確認した。 (4) 利用者からの苦情対応について確認した。 (5) 通信機器において想定されるリスク及び対応策について確認した。 (6) 夜間訪問のリスク分析と体制確立の準備について確認した。 (7) 高齢者虐待の防止策について確認した。
委員長	続いて、C法人の面接審査を行います。 C法人入室 C法人出席者紹介 C法人のプレゼンテーション

委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1)「医療機関、看護、介護、地域等との連携を強化」について確認した。 (2)訪問介護員と事務室保管資料との情報共有・整合について確認した。 (3)随時訪問時の看護職員の同行について確認した。 (4)オペレータの資格について確認した。 (4)利用者からの苦情対応について確認した。 (5)開設後の収支計画について確認した。 (6)夜間訪問のリスク分析と体制確立の準備について確認した。 (7)高齢者虐待の防止策について確認した。
委員長	これをもって面接審査を終了します。
委員長	案件4「指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の選定について」に関し、これから採点を行っていただきますが、事務局に対して採点に関する質問・疑問点はありませんか。
委員	<質問なし>
委員長	採点をお願いします。
	<採点>
委員長	審査表を回収し、集計に入ります。
	<集計>
事務局	各委員に本日審査いただいた採点表原本と集計表を配布するので、内容の確認をお願いします。
委員	採点表と集計表を確認。承認。
	集計結果発表
委員長	集計結果を発表します。 第1位 B法人 順位点 26点 第2位 A法人 順位点 22点 第3位 C法人 順位点 6点
委員長	案件3「指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の選定について」を

	進めます。集計結果より、順位点の最も高い㈱シティー・エステートを選定法人として堺市長に報告します。ご異議ありませんか。
委員	<異議なし>
委員長	本日の案件は全て終了しました。以上で閉会とします。
	閉会